

CDM/JIに関する途上国等人材育成支援事業（石油特会）

300百万円（250百万円）

地球環境局地球温暖化対策課国際対策室

1．事業の概要

CDM/JI事業の主要受入国の中央政府担当者、地方政府担当者、関連事業者を対象として、CDM/JIの意義や仕組み、国際的な取組状況、我が国の施策、京都メカニズムに関する各種ルール等についてワークショップの開催等を実施する。

また、現地に専門家を派遣し、CDM/JI受入に係る制度構築、実施計画の策定等の受入国における基本的な体制整備を支援するほか、モデルプロジェクトを用いた、民間事業者の案件形成能力向上の指導を行う。

J I対象国については、受入国側の受入体制整備に関するニーズを把握すべく、調査を行う。

2．事業計画

平成16年度（2004年）	平成17年度（2005年）	平成18年度（2006年）
<ul style="list-style-type: none">・国別・地域別ワークショップの開催によるCDM関連知識の普及啓発・ホスト国政府機関・民間事業者向け研修教材の作成・JI対象国に関する調査	<ul style="list-style-type: none">・国及び地方レベルワークショップ継続実施による、ホスト国における受入体制整備・対象国の進捗状況を踏まえモデルプロジェクトを選定し指導を行う・JI対象国調査（継続）	<ul style="list-style-type: none">・平成17年度までの進捗状況を踏まえ、方向性を検討

3．施策の効果

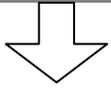
本事業により、途上国の政府や民間事業者のCDM/JIに係る能力の向上が図られ、CDM/JIプロジェクトの受入体制の整備等を通じて、円滑な事業実施やプロジェクト案件の発掘が可能になる。

途上国側の受入体制等の充実により、我が国のCDM/JIクレジットの獲得に資する。

CDM/JIに関する途上国等人材育成支援事業

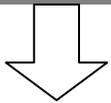
CDM/JIの目的

- ・途上国の持続可能な開発に貢献
- ・費用効率的な温室効果ガス削減



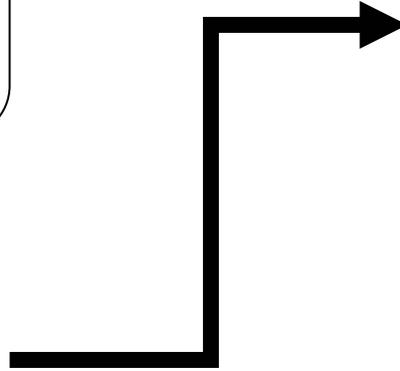
受入国に求められる役割

- ・気候変動問題に対する理解
- ・CDM/JI制度に対する理解
- ・プロジェクトの承認



現在の課題

- ・受入国における気候変動問題やCDM/JI制度に対する理解不足、人材不足
- ・関連する情報の不足
- ・上記を原因とした投資側の躊躇



CDM/JI途上国等人材育成支援事業

(目的)

途上国政府のCDM/JIに関する能力向上(キャパシティビルディング)を図り、受入体制の整備に貢献する。

これにより、我が国によるCDM/JI事業の円滑な実施に資する。

(具体的な施策)

主要受入国を対象にして

- ワークショップの開催による各国の担当者のCDM/JIに対する理解の促進
- CDM/JI制度を理解するための印刷物の作成・配布
- 各国におけるコンタクトポイントの選定と情報の共有
- 我が国からの専門家の派遣等を実施する